

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の機能の向上を図るべく、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行うこととしております。本年度も取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その概要について下記のとおり、公表いたします。

記

1. 実施内容

| | |
|------|--|
| 対象者 | 取締役及び監査役（新任役員を除く、社外役員を含む計9名） |
| 実施方法 | 対象者に対するアンケート方式（無記名方式／多肢選択及び自由記述） |
| 質問内容 | ①取締役会の構成等 ②取締役会の運営・審議等 ③取締役会における情報入手・支援体制 ④その他 |
| 評価方法 | アンケートへの回答内容に基づいて取締役会で討議し、分析・評価を実施いたしました。 |

2. 評価結果の概要

- ・取締役会の構成、運営、審議内容等は概ね適切であり、業務執行取締役、社外役員及び監査役がそれぞれの立場から、各自のスキルを活かしつつ、主体的に関与し、自由闊達で建設的な議論がなされていることなどから、当社の取締役会は、全体として有効かつ適切に機能しており、その実効性は確保されていると評価いたしました。
- ・社外役員は、取締役会において、幅広い経験と専門的知見に基づいて、積極的に質疑、問題提起、提言を行い、経営陣の意思決定を支援するとともに、適切な監督機能を果たしており、期待される役割を果たしているものと評価いたしました。
- ・一方、グループ会社の増加と事業領域の拡大に伴い、グループガバナンス・マネジメント体制の整備・充実やグループ全体の人材の確保、人材活用その他の人材戦略・人的資本投資に関わる問題について、さらに議論を深めていく必要があるとの認識が共有されました。
- ・当社取締役会は、これらの提言・意見を含め、引続き議論を深め、当社グループの事業の性格、社会的使命、存在意義を踏まえつつ、グループ統括会社の取締役会として果たすべき役割・機能の一層の充実を図り、グループとしての企業価値の向上を図ってまいります。

以上